

平成二十四年第六回六戸町議会定例会議録（第一号）

開 会 平成二十四年十二月七日 午前十時

出席議員（十二名）

一 番	杉 山 茂 夫	二 番	附 田 輝 雄
三 番	久 田 伸 一	四 番	高 坂 茂
五 番	下 田 敏 美	六 番	川 村 重 光
七 番	河 野 敏 豊	八 番	円 子 徳 通
九 番	母 良 田 昭	十 番	山 本 徳 実
十 番	金 崎 盛 三	十 二 番	苦 米 地 繁 雄

欠席議員（なし）

地方自治法第二百一十一条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	吉 田 豊	副 町 長	保 土 澤 正 教
総 務 課 長	坂 本 定 美	企 画 財 政 課 長	保 土 沢 博 昭
税 務 課 長	棟 方 晃 祥	産 業 課 長	松 村 茂
町 民 福 祉 課 長	保 土 沢 定 一	建 設 課 長	下 田 正 幸
病 院 事 務 長	田 中 茂 樹	下 水 道 管 理 者 長	山 本 晃 広
教 育 委 員 会 長	長 根 富 栄	教 育 課 長	櫻 田 泰 弘

教育課長 川村政則

農業委員会事務局長 松村茂

選挙管理委員会委員長 高橋司

選挙管理委員会事務局長 坂本定美

代表監査委員 米内山功

監査委員 田中義喜

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局次長 畠山正子
主査 吉田中義 喜聖

議事日程

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 諸報告

日程第四 総務常任委員会付託案件の委員長報告及び採決

日程第五 提出議案の一括上程（町長の提案理由の説明）

議員提出議案

会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

七 番

河 野

豊

八 番

田 子

徳 通

△△ 議 議 の 経 過

議 長（苦米地繁雄君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はありません。

ただいまの出席議員数は十二名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成二十四年第六回六戸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前十時一分）

議 長（苦米地繁雄君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第一百七条の規定により、議長において七番、河野豊君、八番、円子徳通君の両名を指名いたします。

次に、日程第二 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。
十一番。

議会運営委員長（金崎盛三君）

おはようございます。
報告いたします。

去る十一月十二日告示となり、本日招集されました平成二十四年第六回六戸町議会定例会の会期等に関して、去る十二月三日午前十時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は別紙会期日程案のとおり、本日十二月七日から十二月十一日までの五日間とすることに決定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます。報告いたします。

議 長（苦米地繁雄君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。
お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より十二月十一日までの五日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苦米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日十二月七日より十二月十一日までの五日間と決定いたしました。
次に、日程第三 諸報告を行います。

地方自治法第二百一十一条第一項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を行います。

最初に、十和田地域広域事務組合議会議員の河野豊君。

七 番(河野 豊君)

それでは、十和田地域広域事務組合の第二回議会定例会の内容をご報告いたします。

本定例会は、平成二十三年度の認定の部分が主でございました。認定案件六件、それから報告案件二件、条例案件二件、あと補正予算が六件となっております。一般質問は一名の方がご登壇をいただきまして、その内容についてご紹介をいたしたいと思います。

大沼平のごみ処分場について現況はどのようになっているのか。汚染水の継続的な調査は実施しているのか、将来の処分場として再利用する考えはないかというご質問がありました。

その中で、汚染水の検査については、毎月水質検査をしているということ、その結果、基準値以内であるというご報告でした。

もう一つは、処分場を再利用する考えはないかということ、要は処分場の延命を図る考えはないかということでありましたけれども、それに対しては再利用をしたいという方向で考えているというふうなお答えでございました。

質疑の中で出ましたことが二件ありまして、一点目としましては新聞紙上にも出ましたけれども、職員の不祥事が一件ございました。その対応といたしまして、職員に対しては免職と、その上司に対しては訓告という処分を下しましたというご報告がありました。

もう一つは、十和田市内の火災現場におきまして、夜間消防自動車が出動した際に、火災現場を誤って通過してしまつたと、そのために三分ないし五分くらい現場到着がおくれたという不祥事ございました。そのことに対しては、常日ごろから職員に対する教育を徹底して、そういうことが再発しないようにやっていきたいというご報告がございました。

十和田広域事務組合の六戸町としての持ち分、予算のお金の持ち分ですけれども、ご紹介をしておきたいと思

ます。広域の事務の部分について七百六十七万八千円、それから消防部分については一億九千三百三十八万六千円、給食業務につきましては三千三百七十万五千円、清掃業務につきましては五千五百三十五万一千円、火葬業務につきましては一千六十八万一千円となっております。

以上、十和田広域事務組合の諸報告とさせていただきます。

議 長（苫米地繁雄君）

次に、十和田地区環境整備事務組合議会議員、山本実君。

十 番（山本 実君）

おはようございます。

ご報告申し上げます。

去る平成二十四年十一月二十日、午後三時より十和田地区環境整備事務組合議会、第二回定例会が議会議事堂で開催されました。

日程の主なものにつきましては、認定第一号 平成二十三年度十和田地区環境整備事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてと、認定第四号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、認定第五号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。

認定第一号は、歳入歳出予算の総額三億九千九百八十四万七千円に対し、歳入決算額三億九千九百八十六万九千三百三十六円、歳出決算額三億八千六百五十三万九百八十三円で、歳入歳出差し引き残額一千三百三十三万八千三百五十三円が実質収支額となったものであります。この中七百万円を財政調整基金に、六百三十三万八千三百五十三円を翌年度へ繰り越したものであり、質疑もなく提案どおり認定されました。

また、議案第四号と議案第五号については、組織する地方公共団体数が減少することに伴い規約を変更する必要

性があるため協議したものであり、質疑もなく原案どおり可決したものであります。

また、監査委員からは、歳入の大部分は組織する市町村からの分賦金であり、今後も引き続き経費の節減、事業の合理化の徹底に努め、地域住民の快適で住みよい生活環境の保全に一層努力されることを望むとの意見があったことも報告いたしておきます。

なお、関係書類並びに資料につきましては事務局に届けてありますので、あわせて申し添えておきます。
以上でございます。

議 長（苦米地繁雄君）

以上で、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を終わります。

次に、町の監査委員から例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、平成二十四年八月分から平成二十四年十月分までの三カ月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告をされております。

次に、本日までに受理した陳情は、会議規則第八十九条及び第九十条並びに第九十三条の規定により、お手元に配付の請願等文書表のとおり四件で、四件とも議員配付とすることにいたしました。

なお、以上四件の陳情書の取り扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えておきます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により、報告にかえさせていただきます。

次に、日程第四 総務常任委員会付託案件の委員長報告及び採決を議題といたします。

平成二十四年第四回六戸町議会定例会において総務常任委員会に付託してありました陳情一件について、総務常任委員会委員長より審査の終了に伴い、請願等審査報告書が提出されております。

ここで、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

八番。

総務常任委員長（田子徳通君）

総務常任委員会付託案件の委員長報告をいたします。

平成二十四年第四回六戸町議会定例会において当委員会に付託されました地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出についての陳情書の取り扱いについて、去る平成二十四年九月二十五日に委員会を開催し、慎重に審査した結果、採択と決定いたしましたので、ご報告いたします。

なお、議長あてに請願等審査報告書を提出しておりますので、念のために申し添えておきます。
以上をもって委員長報告といたします。

議 長（苦米地繁雄君）

委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

質疑及び討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苦米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略いたします。

これより、陳情一件について採決をいたします。

お諮りいたします。

ただいまの総務常任委員会委員長の報告は採択であります。
委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (苦米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出についての陳情は採択と決定いたしました。

次に、日程第五 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、議案第五十一号から議案第六十四号までの議案十四件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長 (吉田 豊君)

皆様、改めましておはようございます。

提案理由説明を申し述べさせていただきます。

平成二十四年第六回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともにご多用のところご出席を賜り、心からお礼を申し上げます。

さて、本年もあと一カ月弱と残り少なくなってきましたが、我が国は数多くの内憂外患を抱えており、新年を間近にし明るい夢を描く時期にもかかわらず、国民は将来への大きな不安を抱きながら年の瀬を迎えようとして

おります。

この年の瀬の慌ただしさが迫る中、衆議院が解散され十二月四日告示、そして十六日に投開票となりました。今回の解散総選挙につきましては賛否両論ございますが、改めて国民の真を問うという観点からすれば意義があるものと考えているところであります。

一方で、欧州や中国など世界経済が減速する中、景気の先行きが懸念されており、また長引く円高、デフレなどの影響により、地域経済は依然として厳しい状況にあり、地方財源の見通しとしては地方交付税など楽観できる状況になく、税収の見通しも不透明となっております。

これらの諸課題は選挙の争点の一つであり、その解決は新政権に引き継がれることになると思いますが、国民の信頼を回復し、国民が希望の持てる明るい未来を実現するためには、今まで以上に政権みずからの努力が求められており、さらには地方との連携が不可欠であると考えているところでございます。そのためにも新政権には国民や地方への説明責任を果たしながら、敏速で毅然としたる対応を期待するものであります。

さて、当町のほうでございしますが、おきますことしの農作物の状況でございしますが、近年類を見ない猛暑と少雨により作柄への影響が懸念されましたが、水稻につきましては、作況指数が百六の豊作となり、また価格につきましても近年にない高値となっております。

また、野菜につきましては、品質、収量は平年作ではありますが、価格が若干比較的安値で推移しております。今後の動向に期待しているところでございます。今後とも、農業所得の向上のため関係機関と連携して取り組んでまいりたいと思っております。

町のイベントとしまして十一月に二十年目を迎えましたメイプルタウンフェスタ二〇一二及びメイプルマラソン大会を開催したところでございます。期間中、町内はもちろん、近隣県内の市町村から、昨年に比べ八千人ほど多く約二万八千人の方々が登場され、盛況のうちに終了することができました。

各行事が円滑に実施されましたことは、議員各位のご理解はもちろんのこと、実行委員を初め、献身的な町民皆様方のご協力のたまものであり、関係各位に対しまして、改めて心から感謝を申し上げる次第であります。

さらに六戸町としては大変喜ばしいことでございます。すばらしい出来事がございました。さきの大相撲九州場所、当町出身の畠山三郎氏が行司の最高位の立行司の一人となりまして、第三十九代式守伊之助を襲名され、横綱土俵入りの先導を務めました。今後とも健康に十分留意され、さらなる精進を重ねていただきたいものと願っているところでございます。

さて、季節は厳しい冬へとなつてまいりました。雪害による災害や雪道での交通事故の発生が考えられます。例年のとおり、町としては冬期間の生活道路確保に敏速に対応してまいります。町民の協力も必要となつてまいります。町民の皆様には通常にまさる安全運転に努めていただき、交通事故に遭わないように願うものであります。

それでは、今議会定例会に提案いたしました議案十四件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第五十一号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について申し上げます。

これは、構成団体である三戸郡町村会館管理組合が平成二十五年三月三十一日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及びこれに伴う規約の変更について、構成団体と協議する必要があるため、議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第五十二号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について申し上げます。

これにつきましても、構成団体である三戸郡町村会館管理組合が解散することに伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について構成団体と協議する必要があるため、議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第五十三号 六戸町課設置条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

これにつきましては、福祉行政事務の多様化と事務量の増に対応するため、町民福祉課を再編し、町民課と福祉課にするため改正するものであります。

議案第五十四号 六戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

これは、青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領等の一部改正に伴い改正するものであります。議案第五十五号 六戸町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

これは、乳幼児医療費の給付方法について、現物給付対象者の拡大を図るため改正するものであります。議案第五十六号 六戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

これは、青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領等の一部改正に伴い改正するものであります。

議案第五十七号 平成二十四年度六戸町一般会計補正予算（第四号）について申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に五千三百六万九千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ四十八億九千八百七万二千円とするものであります。

議案第五十八号 平成二十四年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）について申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に千七百七十三万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ十三億千六百十三万三千円とするものであります。

議案第五十九号 平成二十四年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計補正予算（第二号）について申し上げます。

今回の補正予算は、収益的支出において既定予算額五億七千五百六十九千円での予算調整をいたしました。

議案第六十号 平成二十四年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第二号）について申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から百三十三万八千円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ三億五千九百九十四万七千円とするものであります。

議案第六十一号 平成二十四年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第二号）について申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に百六十七万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ十二億八百四十二万二千円とするものであります。

議案第六十二号 平成二十四年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第三号）について申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に十二万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ一億四百五十四万四千円とするものであります。

議案第六十三号 六戸町教育委員会委員の任命について申し上げます。

六戸町教育委員会委員、長根富栄氏が、平成二十四年十二月二十四日をもって任期満了することに伴い、同氏、住所、六戸町大字犬落瀬字岡沼百七十三番地、氏名、長根富栄、生年月日、昭和二十四年五月五日を任命することについて同意を求めるため提案するものであります。

議案第六十四号 人権擁護委員の候補者の推薦について申し上げます。

人権擁護委員、田澤孝三郎氏が、平成二十五年三月三十一日をもって任期満了することに伴い、同氏、住所、六戸町大字犬落瀬字権現沢八十一番地八、氏名、田澤孝三郎、生年月日、昭和十六年三月二十三日を推薦することについて同意を求めるため提案するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました議案についての概要をご説明申し上げますでしたが、詳細につきましては担当課長から説明させていただきますので、慎重にご審議の上、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

ありがとうございます。

議 長 (苦米地繁雄君)

町長の提案理由の説明が終わりました。

このほかに、議員提出議案第三号と議員提出議案第四号については、本会議最終日に審議していただくことになっておりますので、ご了解をお願いします。

以上で、本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本会議を十二月十日午前十時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

散会（午前十時三十分）